

大学体育の場をレジャー・レクリエーション指導者育成の機会に  
嵯峨 寿（筑波大学）

大学は、そして、体育は、どこへいく

まずは、大学体育の実態を確認するところから始めたいと思う。「教養つぶし」と酷評されたいわゆる「大綱化」が施行（91年）されて以来、大学体育は、はたしていまだ存在しているのか、もし生きながらえているとしたらそれはどんな姿でなのか。レジャー・レクリエーション指導者育成の機会として期待するところの大学体育に対し、サッカーの試合を申し入れても、相手がもし幽霊であったら、せっかくの呼びかけも空しい響きになりかねない。

「大綱化」の本当の狙いが何にあったのかという議論はさておくとしても、その後の大学改革の動向をながめる限り、「大綱化」が、結果として、「教養課程の解体・縮小」を促進したことには否定できないだろう。教養課程の解体・縮小は、われわれの当面の関心の範囲内では、二つの大きな問題をもたらす可能性があると思われる。

第一に、レジャー・レクリエーション研究の基盤崩壊の可能性である。教養課程の解体・縮小は、実際に、例えば、大学体育の縮小・分属という現象となって表れた。このことは、大学体育が、レジャー・レクリエーション研究のマンパワー輩出の供給源となってきた伝統があるだけに、学会の先行きに不安な影を落とす要因のひとつとして看過できない。

第二に、教養課程の解体・縮小と表裏関係にある、専門課程重視が行き着くところへの不安である。いわゆる「専門主義」は、世界経済の大競争時代への備えとしても、あるいはまた、分業からなる社会にとって有用な人材を輩出することにかけても、合理的かも知れない。が、その反面、普遍的な価値規準に則った健全な判断のできる知性・人格の陶冶という点では、自ずと限界もあるだろう。われわれは、大学審議会の論議のなかに大学の将来像・全体像を見通し、大学体育の積極的位置づけを図る必要があるのではないか。

レジャー・レクリエーション指導者育成に望むこと

需給アンバランスが明らかなこれからの中大経営に対し、生涯学習への対応（就学年齢の多層化）が求められているように見受けられる。しかし、「わが国で余暇時代の到来にともなって、『生涯学習』が国民的課題として取りあげられるようになってから久しいが、いまだに生涯かかって何を学習するのか、という根本問題については議論が深められず、適切な理解が得られないままに様々な計画が進められている」<sup>1)</sup>と批判される現状においては、生涯学習は「専門主義」を後押しするだけの手段に堕してしまう可能性がある。したがって、大学体育の存在意義を、簡単安易に、「生涯スポーツ」などに求めるのは、荒海に泥船を漕ぎだすようなものである。

さて、教養課程の解体・縮小による先の二つの問題に対する同時解決の切り札として期待したいのが、レジャー・レクリエーション指導者育成なのである。あまりに手前味噌とも思えるそのシナリオを理解するには、レジャー・レクリエーションの規範的研究としても誉れ高いヨゼフ・ピーパーの『余暇と祝祭』（原題は *Musse und Kult*）<sup>2)3)</sup>を繙き、この虎の巻が伝授してくれるところを、まずは、受け入れる必要がある。

ピーパーによって、態度・状態概念として捉えられるところの「余暇」の本質とは、一言でい

えば、コンテンプレーション（観想）であるが、彼は、その境地へいたる二つの道をわれわれに指し示している。その二つのうち、われわれの当面の課題からして着目すべきは、自由学芸 *artes liberales* の方である。周知のように、それは、ギリシアのパイディア—*paideia*、ローマのフーマニタス *humanitas* などと共に、現代の大学の教養課程に連綿として受け継がれてきた概念／言葉である。彼の「自由学芸」概念は、今道<sup>4)</sup> や廣川<sup>5)</sup> の考証によるいわゆる「予備科目」という意味を超えているところがあるが、実はそれゆえにこそ、われわれに、明るい展望を与えてくれるようと思われる所以である。

世間一般では教養は多趣味や風雅のたしなみくらいに思われ<sup>6)</sup>、それに追い討ちをかけるかのように大学からは「教養」の二文字が駆逐されつつある今日、「精神のない専門家、心情のない享楽人」<sup>7)</sup> という、あの不気味な響きが、再び聞こえてきそうである。

われわれが余暇の本質をピーパーに学び、真の教養（自由学芸）に価値を見いだすことができるならば、たとえ教養という言葉はなくなっていても、その精神・理念を発展させていくことは不可能ではない。それを教養という本名で呼ぶことがかなわない望みなら、せめて「余暇（レジャー）」という名で呼ぶのも根拠がないわけではないから、あとは、根拠の説明の努力を惜しまず、さらにその理念をいかに具体的な形として表していくか、われわれ次第である。そのひとつの表現形態が、レジャー・レクリエーション指導者の育成である。

レジャー・レクリエーション指導者—職業人かボランティアかに關係なく一とは、教養の理想を人において実現する存在であるという意味で、彼自身が己の教養を高める姿勢が厳しく問われることになる。したがって、大学におけるレジャー・レクリエーション指導者の育成とは、すなわち、近年の大学においては重視されることなく解体してしまった教養課程のカリキュラムを、教養の本質に立ち返って今一度構想してみる作業である、とも言えるのではないか。

こうしたレジャー指導者／教養カリキュラムは大学体育に対し、従来の体育の枠組みを超えた問題や内容を扱うことを要求するだろう。大綱化以降、大卒エリートが関係した数々の事件に遭遇した政府・文部省は、大綱化以降の大学教育の在り方に再度見直しの目を向けざるを得ないように思われる。レジャー・レクリエーション学会の自己防衛とも見られかねない大学体育支援が、実は、同時に、大学教育全体の改革に貢献しうるというこのシナリオは、あまりに楽観的、理想的すぎるであろうか。

## 文献

- 1) 稲垣良典『天使論序説』講談社学術文庫
- 2) ヨゼフ・ピーパー（稻垣良典訳）『余暇と祝祭』講談社学術文庫
- 3) 松田義幸編『「ゆとり」について—ヨゼフ・ピーパーのレジャー哲学をめぐって』誠文堂新光社
- 4) 今道友信「大学と学問—自由な思索の展開」、堀米庸三編『西欧精神の探求』日本放送出版協会
- 5) 廣川洋一「〈自由三学科〉の成立」、新岩波講座『哲学』第14巻哲学の原型と発展、岩波書店
- 6) 田中美知太郎「教養について」、同全集第8巻、筑摩書房
- 7) マックス・ヴェーバー（大塚久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店